

# ダルマキールティの對象認識に関する一考察 ——なぜ對象の形相をもつことが認識根據なのか——

## 三代 舞

### 1 問題の所在

我々人間にとって、あらゆる事物はそこに存在するものとして認識されている。しかし、その對象がそこに存在すると果たして本當に言えるだろうか。インド佛教の一派である唯識派は、對象をそのままそこに實在するものと見なすこの認識構造そのものを疑うことから出發し、外的對象が眞實には存在しないということを主張した。本稿では、佛教論理學派の大成者であるダルマキールティ (Dharmakīrti, ca. 600–660) が、このような唯識的な認識論を他者に向けて論證しようとする過程で、特に、認識の根據をどのように捉えていたのかということについて考察する。

インド哲學では、正しい認識について考察する場合、認識主體 (pramātr̄)・認識根據 (pramāṇa)・認識對象 (prameya)・認識結果 (pramāṇaphala, pramiti) という四つの要因に分けて考察するのが一般的である。たとえば、「私が目で木を認識する」という場合に、私という主體が、目という根據（手段）によって、木という對象を認識するのであって、その結果、木の認識というものが生じることになる。これらの諸要因を正しくそなえた認識によって人間は目的を達成することができるのであり、宗教的な觀點からすれば、最終的な目標である解脱への足掛かりを得ることができる<sup>(1)</sup>。このような認識論の枠組みは、サンスクリットの格變化とも關わる行爲參與者 (kāraka) の理論に基づくもので、ニヤーヤ學派をはじめとする多くの學派の共通の基盤として積極的に用いられた。これら四つの要因は、ニヤーヤ學派等の實在論的傾向をもつ人々によつてはそれぞれ別個の實在であると考えられているのに對して、唯識という特殊な認識論を最終的な據り所とする佛教論理學派にとって、それらの要因は

全て認識自身の中に含まれる必要があった。そこで佛教論理學派の祖であるディグナーガ (Dignāga, ca. 480–540) は、認識根據 (pramāṇa 量) と認識結果 (pramāṇaphala 量果) との非別體性を提唱し、その後、他學派との間に激しい議論の應酬が展開されることとなった。そのような流れの中で、ダルマキールティは、ディグナーガがはっきりとは示すことのなかった認識根據の認識における位置付けを「認識のあり方を決定するもの」として規定し、それに基づいて非別體説を積極的に論證している。このように、認識根據という概念は外界實在論者たちとも共通する議論の基盤であるから、ダルマキールティがそれをどのようなものとして捉えていたかを調査することによって、彼の認識論の獨自性がより明確なものとなるであろう。

以下に、認識根據と認識結果との非別體性の典據としてしばしば取り上げられるディグナーガの *Pramāṇasamuuccaya* (PS) I 8cd および自注 *Pramāṇasamuuccayavṛtti* (PSV) について簡単に確認した後に、ダルマキールティが認識根據についてどのように考えていたのか、*Pramāṇavārttika* (PV) III 301–306 および *Pramāṇaviniścaya* (PVin) I 34 の記述を主な手がかりとして検討することにする。また、PVin の理解に關しては、主にダルモーッタラ (Dharma-ttara, ca. 740–800) の注釋 *Pramāṇaviniścayatīkā* (PVinT) を使用する。ディグナーガおよびダルマキールティの認識論については、服部正明氏や戸崎宏正氏等による充實した先行研究が既にあるが、本稿はこれらの研究を再検討した上で、近年新たに出されたサンスクリットテキストや注釋に基づく研究成果を加えたものである。

## 2 ディグナーガの認識根據——認識結果との同一性——

まず、ディグナーガが認識根據をどのように捉えていたのか、PS I 8cd およびそれに對する自注を取り上げる。ここでは、認識外部に實體としての認識根據が存在すると考える外界實在論者の說に對して、認識とは別個の認識根據は存在せず、あくまでも認識そのものが比喩的に認識根據と呼ばれるに過ぎないということが示される。

savīyāpārapratītavāt pramāṇam phalam eva sat //8cd//

### グルマキールティの対象認識に関する一考察（三代）

[認識は、] 作用をもつと認められることによって<sup>(2)</sup>、[實際には認識] 結果以外の何ものでもないにもかかわらず、認識根據である [と比喩的に言われる]。

PSV 3,23-4,1: na hy atra bāhyakānām iva pramāṇād arthāntaram phalam. tasyaiva tu **phalabhbūtasya jñānasya viśayākāratayā utpattyā savyāpārapratiṭīh.** tām upādāya **pramāṇatvam** upacaryate nirvyāpāram api sat.

というのも、こちら（ディグナーガの説）では、外界實在論者たちの〔考える〕ように、〔認識〕結果は、認識根據とは別個のものであるというのではない。むしろ、まさにその認識は結果そのものであるが、對象の形相をもって生じることによって、作用をもつと認められる。それ（作用をもつと認められること）によって、〔認識結果としての認識は、實際には〕作用をもたないにもかかわらず、「認識根據である」と比喩的に言われる<sup>(3)</sup>。

ここでディグナーガは、認識結果と認識根據との非別體性を以下のように主張している。すなわち、認識結果であるところの認識が、認識根據であると比喩的に言われるのであって、外界實在論者が考えるよう、認識とは別個の實體としての認識根據が存在するのではない。そして、認識が認識根據と言われることの根據として、作用をもつと認められること (savyāpārapratiṭitvat) を挙げている。さらに、認識が作用をもつと認められることに對しては、認識が對象の形相をもって生じること (viśayākāratayā utpattyā) を根據としている<sup>(4)</sup>。これを圖示すれば以下のようになる。（圖で使用する記號について、「A : (B → C)」のうち、A は主題を、B → C は含意を表す。）

認識 (= 認識結果) : (作用をもつと認められる → 認識根據と言われる)



對象の形相をもって生じる

さらに、PS の後の箇所では、この「対象の形相をもつこと」が認識根據であると述べられる<sup>(5)</sup>。

概要は以上の通りであるが、その内容については疑問が残る。すなわち、なぜ、認識が対象の形相をもつことが、認識としての作用をもつと認められるための理由となりうるのか、ということについては明らかにされていない。言い換えるならば、対象の形相をもつこととしての認識根據が、認識が認識としての作用をもつ上で、一體どのように機能しているのかということが不明瞭なままである。これが、ディグナーガによって残された課題となろう。

### 3 ダルマキールティの認識根據

#### ——認識を対象に応じて確定するものとしての認識根據——

対象の形相をもつこととしての認識根據が、認識においてどのように機能しているのかという問題に對して、ダルマキールティはいかなる回答を與えたのであろうか。ここでは、PS に對する注釋として著わされた PV の記述に従ってその内容を概観する<sup>(6)</sup>。

ここでは、認識根據とは認識においてどのような働きをするものであるのかが示される。

tatrānubhavamātreṇa jñānasya sadṛśātmanah /  
bhāvyanā tenātmanā yena pratikarma vibhajyate //302//

それ（色などの対象）に關する認識が、[もし] 單なる感受（anubhava）のみであることによって同じ性質をもつならば、[それぞれの認識が対象に応じて區別される（異なったものとして確定される）ことがなくなってしまう。しかし實際には、認識は対象に応じて區別されるので、その認識]には、およそそれによって [認識が] それぞれの対象に応じて區別（vibhajyate）されるような、そのような本性（ātman）が存在するはずである<sup>(7)</sup>。

tasmād yato 'syātmabhedād asyādhigatir ity ayam /  
kriyāyah karmani�amah siddhā sā tatprasādhanā //304//

## ダルマキールティの対象認識に関する一考察（三代）

したがって（外的な要因は対象に応じて認識を決定する事がないから）、それ（認識）の本性の違いに基づいて、「[これは]この[の対象]の知である」というこのように、作用（認識結果）が「それぞれの」対象に応じて確定される場合、それ（作用）はその「認識の本性の違い」を成立要因（認識根據）とすると證明された。

まず上の 302 偲では、歸謬論證を通じて<sup>(8)</sup>、對象に應じて認識が區別されるための根據が認識の本性としてあるということが導かれる。もし、認識が、單なる感受、すなわち對象を捉えるという純粹な働きのみをもつものであると假定するならば、全ての認識が同じ性質をもつことになり、それぞれの對象に應じて認識が確定されないという歸結に陥る。しかし實際には、認識は、青や黃というそれぞれの對象に應じて、青の認識、黃の認識という形で確定されている。よって、先に假定した、認識が單なる感受のみであるという前提は誤りであって、認識は單なる感受のみではない。さらに、この單なる感受のみではない、ということは、對象に應じて認識が確定されるための根據が、認識の本性としてあるということを意味している。さらに 304 偲では、この對象に應じて認識が確定されるための根據が、認識根據に他ならないということが示される。

認識は、もし単なる感受のみであることによって同じ性質をもつならば、  
対象に応じて確定されない

認識：（實際には 對象に應じて確定される→單なる感受のみではない）  
(ex. 青の認識、黃の認識) //

対象に応じて認識が確定されるための根據が、認識の本性としてある（302 個）  
= 認識根據（304 個）

このように、認識根據とは、対象に應じて認識が確定されるための根據である、すなわち対象の認識を決定する根據である、というはっきりとした規定がダルマキールティによって提示されている<sup>(9)</sup>、さらに、後の注釋者たちは、このよ

うな認識を確定する根據としての認識根據と、それによって確定される對象の知としての認識結果との關係を、確立するもの (vyavasthāpaka)・確立されるもの (vyavasthāpya) という語によって表現した<sup>(10)</sup>.

次に、上記の内容を踏まえた上で、認識を對象に應じて確定するものとして機能する認識根據が、具體的には何を示すのかが述べられる。

tasmāt prameyādhigateḥ sādhanam meyarūpatā /306ab/

したがって、認識對象の知（認識結果）を成立させるもの（認識根據）は、[認識が] 認識對象の形相をもつことである。

こうして、認識結果であるところの對象の知を成立させる認識根據は、對象の形相をもつこと (meyarūpatā) であることが明らかにされた。さらに、これら二つは、同一の認識における側面の違いとして區別されるものに他ならず、實體としては區別されない。すなわち、認識根據と認識結果とは非別體なるものである<sup>(11)</sup>。

以上のように、認識根據は「認識を對象に應じて確立するもの」であり、それは「對象の形相をもつこと」に他ならないというのが、ダルマキールティの見解である。これによって、ディグナーガが殘した「對象の形相をもつこととしての認識根據が、認識においていかなる機能をもつのか」という問題に對して、「認識を對象に應じて確定する」という機能をもつものであるという回答が與えられたことになる。

#### 4 認識を對象に應じて確定するものとしての認識根據が、なぜ對象の形相をもつことなのか

上で見たように、ダルマキールティは、「認識根據とは認識を對象に應じて確立するものである」という規定をした上で、それに基づいて「認識根據とは對象の形相をもつことである」ということを導いている。しかし、このような導出がなぜ成り立つのであろうか。以下にこの問題を検討する。

この問題について、ダルマキールティは PV III において、以下の二つの偈文

グルマキールティの対象認識に関する一考察（三代）

をその説明に充てている。

anātmabhūto bhedo 'sya vidyamāno 'pi hetuṣu /

bhinne karmany abhinnasya na bhedenā niyāmakaḥ //303//

[感官などの外的な] 諸原因に違いが存在しているとしても、[認識の] 本性ではない [そうした違い] は、[單なる感受そのものであるという點で] 区別されないその [認識] を、異なる對象 (karman) に應じて區別されるものとして確定するものではない。

arthena ghaṭayaty enāṁ na hi muktvārthaṛūpatāṁ /

anyah svabhedāj jñānasya bhedako 'pi katham̄cana //305//

たとえ [感官などが] 自身の違いに基づいて認識をなんらかのあり方で異ならしめるもの (bhedaka) であるとしても、實に、對象の形相をもつことを除いた他のものは、それ (知 adhigati) を對象と結びつけることはない。

まず 303 側では、先ほど 302 側および 304 側で觸れた通り、認識根據とは認識の本性の違いに他ならないということを示すために、認識の本性ではない外的な要因が、認識根據ではないとして排除される。さらに 305 側では、最終的に定説者自身によって認識根據として認められる、對象の形相をもつことを導くために、内的な要因をも含めたそれ以外のものが排除される。このようにダルマキールティは、對象の形相をもつこと以外の感官等の要因が、認識を確立するものとしては不適當であるということを示すことによって、認識根據が對象の形相であるということを導いている。さらに、他の要因を排除する手順としては、まず初めに認識外部のものを排除した上で、さらに範圍を限定して、對象の形相をもつこと以外のものを排除しているのであるから、二つの段階を経ていることができよう。あるいは、303 側では單なる感受のみであり區別されない認識、すなわち形相をもたない認識を想定しているのに對して、305 側では、認識自身に何らかの違いを認めているという段階の違いを考えることもできる。

しかしいずれにしても、この記述だけからでは、どのような理由によってどのような要因が排除されるのかという、それぞれの段階における具體的内容を知ることはできない。ここで、自著として著わされ、PVよりも發展した議論を含むPVinに手掛かりを求めるにしよう。PVinはPVとほぼ同じ文章から成るが、これら二つの偈文に對應する箇所では若干の補足的説明が見られる。以下にその内容を検討する。

#### 4.1 認識より外部のものが認識根據であることの否定

ではまず、PV III 303で述べられるように、認識自身が區別をもたない場合に、認識外部の諸要因が認識を確定するものとしては妥當しないことがどのように示されるのか、PVin Iの記述を見てみよう。

PVin 31,5-9: anātmabhūtaś cāsyendriyārthaśamnikarṣādiśu hetuśu  
vidyamāno 'pi bhedo bhinne karmaṇy abhinnātmano jñānasya na  
bhedena niyāmakah, kriyānibandhanatvāt karaṇatattvasya, tadavišeṣe  
tasyā api višeṣāsiddheḥ, sato 'pi vā višeṣasya tadanaṅgatayākaraṇa-  
tvāt<sup>(12)</sup>.

なぜならば<sup>(13)</sup>、感官と對象との接觸などの諸要因において〔何らかの〕區別があったとしても、それ（認識）の本性ではない〔その區別は〕、區別される對象に對して、區別されない本性をもつ認識を、區別されるものとして確定するものではない。①作具（認識根據）のそのようであること（認識を區別するものとしての作具たること）は、作用（認識結果）の〔區別〕を根據とするから。②〔感官のように〕それ（作具と見なされるもの）に〔對象に應じた〕違いがない場合には、それ（作用）にも違いは成り立たないから。あるいは、③〔外的對象にある形相のように、〕たとえ〔對象に應じた〕違いがあったとしても、〔その對象にある形相の違いは〕その〔作用（認識結果）の違いの〕原因ではないので<sup>(14)</sup>、作具ではないから<sup>(15)</sup>。

### ダルマキールティの対象認識に関する一考察（三代）

ここでダルマキールティは、PV III 303と同様、認識の本性以外の外的な要因は認識のあり方を確定するものでないということを述べた上で、それに對して三つの理由（①～③）を挙げている。まず①では、作具すなわち認識根據の認識根據たることは、作用すなわち認識結果の區別に基づくということを挙げる。つまり、對論者のように認識における區別を認めない無形相認識論に立つ場合には、認識結果の區別が成り立たないので、そもそもあるものが認識根據であるということ自體がありえないことになってしまうのである。そして②では、感官などのように、對論者によって認識根據と見なされるものそれ自身が、青や黄などの對象に應じた違いをもたない、すなわちあらゆる對象に對して共通するものであるから、認識結果にも違いが成り立たないことを挙げる。したがって、これは認識を對象に應じて確定するものとしての認識根據には妥當しない<sup>(16)</sup>。さらに③では、外的對象における形相のように、認識根據と見なされるものそれ自身に對象に應じた違いがあったとしても、それは認識結果の區別の原因ではないということを述べる。このように、①では認識根據に關する基本的な概念規定が扱われるのに對して、②③では、對論者によって認識根據と見なされうる外的要因について具體的に検討される。

以上三つの理由のうち、①②はPVinの記述からある程度その内容が理解されうるものであろうが、③の「外的對象にある形相の違いは認識結果を區別する原因ではないから」については、これだけではその理由としての妥當性に疑念が残る。外界實在論者の立場からすれば、認識は外的な對象を直接的に捉えるのであるから、その外的な對象が認識の區別の原因であるということは、當然考えられることである。どうして、外的對象にある形相の違いが認識結果を區別する原因でないと言うことができるのだろうか。

この問題に關して、PVinTにおけるダルモーッタラの見解については不明瞭な點が残るもの<sup>(17)</sup>、おそらくこれと類似する見解を示すものとして、ダルモーッタラのNyāyabindutīkāに對するドゥルヴェーカミシュラ（Durveka-miśra, ca. 11C）の注釋Dharmottarapradīpa（DhPr）を挙げることができる。

viśiṣṭarūpatāsamdehena saṃdigdhaḥ. na ca tenaiva saṃdigdharūpena  
tad eva saṃdigdham rūpam niścetum śakyam.

また、対象にある形相は、認識によって知られるのだから、認識が特定のあり方をもつことが疑わしい限り、[その対象にある形相も]疑わしい。しかし、まさにその疑わしい〔対象の形相の〕あり方によって、まさにその〔認識の〕疑わしいあり方が決定されることとは不可能である。

ここで對論者は、外的な對象にある形相によって、認識のあり方が確定されると考えている。それに對して、定說者は以下のように論駁する。まず、對象にある形相は認識によってのみ知られるものである<sup>(18)</sup>。よって、對論者のように認識自身に區別を認めないならば、認識が特定の對象に決定されたあり方をもつことが疑わしいこととなり、その疑わしい認識によって知られる對象の形相も疑わしいものとなる。しかし、定說者においては、確立されるものより先に確立するものの自身が確定していることを前提とするので<sup>(19)</sup>、そのような疑わしい對象の形相によって、疑わしい認識が決定されることはない。よって、外的對象にある形相の違いは、認識を決定するものではない。このように、外的な對象にある形相は認識によってのみ知られうるということを有力な根據として、外的な對象における形相の違いを認識根據とする説を否定している。

以上に検討した外的な諸要因が認識を確定するものではないことを示す三つの理由は、以下のように整理されよう。まず第一の理由では、あるものが認識根據として認められるための基本條件が提示される。それに對して第二、第三の理由では、外界實在論に立つ對論者によって認識根據と見なされるものが具體的に検討され、否定される。ここで具體的に否定される對論者の認識根據は、以下の二種である。第一は、感官などの違いのように、それ自身に對象に應じた區別をもたないものである。これはあらゆる對象に共通するものであるから、認識を對象に應じて確定するものとはなりえない。第二は、外的對象における形相の違いのように、それ自身に對象に應じた區別をもつものである。この場合には、外的對象における形相の違いは、認識を通じてしか知られない疑

わしいものであるということから、認識を確定する原因としては不適當であるとされる。

#### 4.2 対象の形相をもつこと以外のものが認識根據であることの否定

では次に、PV III 305 で述べられるような、対象と同一の形相をもつこと以外の要因は認識を対象と結び付けることができないということを示す箇所に入ろう。これまで見てきたように、認識を區別する認識根據として、まず認識外部のもの（感官、外的対象にある形相）が排除されるが、ここでさらに、認識内部のものについても吟味される。以下に取り上げる PVin の箇所では、先ほど同様感官などの違いが否定された後に、対象によってもたらされた特殊な感受を認識根據として立てる説が否定される。

PVin 31,10-32,3: na ceyam arthaghaṭanārthaśārūpyād anyato jñāna-sya saṃbhavati. na hi paṭumandatādibhiḥ svabhedair bhedakam apīndriyādy arthenaitad ghaṭayati, tatra pratyāsattinibandhanābhāvāt.

asty anubhavaviśeṣo 'rthakṛtaḥ, yata iyam pratītiḥ, na sārūpyād iti cet, atha katham idānīm sato rūpam na nirdisyate. nedam idam tayā śakyam nirdeṣṭum. anirūpitena nāmāyam ātmanā bhāvān vyavasthā-pyatādam asyedam neti suvyavasthitā bhāvāḥ. (20)

【定説者】そして、この認識の対象との結びつきは、〔認識が〕対象と同一の形相をもつことより別のものによってはありえない、というのも、感官などは、鋭い・鈍いなどの〔感官など〕自身の區別によって〔明瞭・不明瞭などの何らかの形で認識を〕異ならしめるものであったとしても、これ（認識）を対象と結びつけるものではない。なぜならば、それ（感官など）には、〔認識と対象との〕近接 (pratyāsatti) [すなわち結び付き] の原因が存在しないのだから。

【對論者】〔外的〕対象によって特殊な感受 (anubhavaviśeṣa) がもたらされ、それ（特殊な感受）に基づいて、その知（対象の知）がある。〔対象と〕同一の形相をもつことによって〔知があるの〕ではない。【定

【説者】それならば、この場合、なぜ〔特殊な感受という〕存在するもののあり方が示されないのか。【對論者】これ（特殊な感受のあり方）<sup>(21)</sup>は、これであるという〔直接知覺されるような〕形では示されえない<sup>(22)</sup>。【定説者】彼（このような説を説く人）は、〔感受、認識における〕規定されない（anirūpita）本性（ātman）によって、「これはこの〔対象〕の〔感受〕であり、これは〔この対象の感受では〕ない」というように諸々の存在（bhāva<sup>(23)</sup>、すなわち認識）を確立せしめている<sup>(24)</sup>。諸々の存在は、〔何と〕見事に確立される〔ことか〕<sup>(25)</sup>。

ここでは、PV III 305 同様、認識を対象と結び付けるもの、すなわち認識根據として、認識が対象と同一の形相をもつこと（arthasārūpya）以外のものは不適切であることを述べた後に、まず、感官などを認識根據として立てる説が否定される。それに對して、「そこには近接の原因が存在しないから」という曖昧な理由が述べられるが、注釋を見る限り、その内容は先に挙げた感官に關する議論と比べてさほど大きな展開は見られない。すなわち、感官による違いはあらゆる対象に共通することから、近接のための原因、すなわち認識と対象との結び付きの原因とはならないのである<sup>(26)</sup>。

次に、外的対象によってもたらされた、認識における特殊な感受（anubhavaviśeṣa）を立てる説が否定される<sup>(27)</sup>。ここで對論者は、外的対象によつてもたらされた特殊な感受によって認識は対象に應じて確定されるのであって、しかも、その特殊な感受というのは「これである」というはっきりとした形では示されないものであると考えている。それに對して定説者は、そのようなはっきりとは決定されない特殊な感受を本性とすることによって認識が確定されることはない、と論駁する。このような特殊な感受と認識との關係について、ダルモーッタラは以下のように説明する。

〔ある存在（X）における〕ある自性（\*svabhāva, Y）が知られないならば、存在（X）がそのような自性をもつものとして知られることはないとであろう。たとえば、〔青という存在における〕刹那滅性（\*kṣaṇikatva）

### ダルマキールティの対象認識に関する一考察（三代）

が規定されない (\*anirūpita) 場合に、青などがその〔刹那滅性という〕自性をもつものとして規定されることはないのと同様である。そして、〔對論者が認識根據として主張する、〕対象によってもたらされた、認識における特殊性（すなわち特殊な感受）は規定されていない〔と彼ら自身によって言われる〕。したがって、認識がそれ（対象によってもたらされた認識における特殊性）を自性とするものとして規定されることはないであろう。以上のゆえに、〔特殊な感受に基づいて〕規定された対象の知があるということはないであろう<sup>(28)</sup>。

ここでは、對論者が認識根據として主張する特殊な感受と対象認識との關係が、本性 (ātman, svabhāva, Y) と存在 (bhāva, X) との關係として示される。本性と存在との關係において、何らかの存在 (X) におけるあるもの (Y) という本性がはっきりと知られない、すなわち規定されないならば、存在 (X) はそのような本性 (Y) をもつものとして知られることはない。この關係の具體例としては、刹那滅性という自性が規定されていない場合に、青などの存在がそのような自性をもつものとして規定されないことが挙げられる。そして、特殊な感受は、對論者によって、これであるとはっきりとは規定されないものとして考えられている。したがって、認識がそのような特殊な感受を本性とするものであると規定されることはありえない。

存在 (X, ex. 青) におけるあるもの (Y, ex. 刹那滅性) という本性が規定されないならば、存在 (X) は (Y) を本性とするものとして知られない。  
認識における特殊な感受という本性も規定されていない。  
したがって、認識は特殊な感受を本性とするものとして知られない。

さらに、認識が特殊な感受を本性とするものであることが知られない以上、特殊な感受は認識における本性ではなく、このように認識の本性とはならない特殊な感受によって認識が確定されることはありえない。したがって、對論者が認識根據として主張するところの特殊な感受に基づいて、認識結果である対象

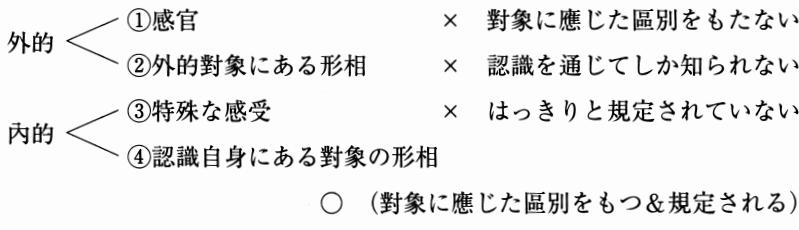
の知があるということにはならない。このように、ダルモーッタラの注釋によって、特殊な感受と認識とは本性と存在の關係にあり、特殊な感受が規定されないならば、それが認識の本性となって認識結果を確立するということはありえないということが、より明確な形で示された。

以上のようにしてダルマキールティは、それがはっきりと規定されないという理由によって、特殊な感受は認識根據としては不適當であるとして退ける。さらに、彼自身の立場としては、このようにはっきりと決定されないものではなく、認識自身においてありありと顯われる對象の形相こそが、對象と認識とを結び付けるものとして認められることが理解されよう。

### 4.3 小結

これまで見てきたように、ダルマキールティは、對象の形相をもつこと以外のものを認識根據から排除するために、二段階の過程を経ている。すなわち、まず初めに、認識外部の要因を否定するために、感官などおよび外的對象における形相を排除している。次に、認識外部のみならず、認識の内部においても否定されるものがあるとして、感官に加えて特殊な感受が排除される。しかし、このように段階としては二つであるものの、そこで排除される具體的な事例について整理するならば、その内容は三種に分類されよう。すなわち、①感官、②外的對象にある形相、③特殊な感受、の三つである<sup>(29)</sup>。これに、ダルマキールティ自身が認識を確定するものとして認めている④認識の本性としての對象の形相を加えれば、認識根據とは認識を對象に應じて確定するものであるという前提から、對象の形相をもつことであるという結論に至る過程で、ダルマキールティは四つのパターンを想定していると言うことができる。この中で、①②は認識外部のものであり、①は對象に應じた區別をもたないことから否定される。さらに②は、對象に應じた區別をもつものの、認識を通じてしか知られない以上不確定なものであるから否定される。さらに③は認識内部における要因であるから、④のダルマキールティ自身の説に接近してはいるものの、はっきりと規定されないという點で不十分である。以下の表に、これらのパターンをその拒斥の理由と共にまとめて示す<sup>(30)</sup>。

## ダルマキールティの対象認識に関する一考察（三代）



### 5 結論

これまで、佛教論理學派が認識根據と認識結果との非別體說を主張するにあたって認識根據をどのように扱ったのか、ディグナーガからダルマキールティへと順を追って見てきたわけであるが、以下にその内容をまとめておこう。

まず、ディグナーガによって、認識根據と認識結果との非別體性が、以下のように主張される。認識結果であるところの認識とは別個の認識根據があるのではなく、認識そのものが比喩的に認識根據と呼ばれる。なぜならば、認識は、對象の形相をもって生じることによって作用をもつと認められるのだから、ということである。しかし、この對象の形相をもつことが、どのような意味で認識の作用に關與するのか、という點については明示されていない。

それに對してダルマキールティは、認識根據とは對象に應じて認識を確定する要因であるとして、認識根據の認識に對する働きを明示し、これに基づいて、認識根據とは對象の形相をもつことであると積極的に論證している。以上は PV からも読み取れることであるが、さらに PVin を合わせて検討することによって、その詳細が明らかになった。PVin では、對象の形相をもつこと以外のものは認識根據としては不適當であるということを示すために、認識根據として四つのパターンを想定している。すなわち、感官、外的對象にある形相、特殊な感受、認識自身にある對象の形相、の四つである。これらのパターンについて段階を踏んで論じることにより、對論者の說から四番目の自說へと徐々に接近している。

このように、ダルマキールティがその論證の過程でかなり丁寧に他者の說を

排除しているということが明らかになったが、對論者である外界實在論者の側からすれば、この論難をそのまま受け入れるわけにはいかない。というのも、認識根據と認識結果の間に、確定するもの・確定されるものという特殊な關係を設定した時點で、外界實在論者の考える兩者の關係とは全く異質なものとなっている。すなわち、認識根據とは認識を對象に應じて確定するものであるという前提自體が、彼の獨自性であると言えよう。

## 略號とテキスト

- Bu *Tshad ma rnam par nges pa'i tīk, Tshig don rab gsal* (Bu ston Rin chen grub): *The Collected Works of Bu-ston*, ed. Lokesh Chandra. 28 vols, New Delhi 1965–1971, vol. 24.
- DhPr *Dharmottarapradīpa* (Durvekamīśra): see NBT.
- NBh *Nyāyabhaṣya* (Vātsyāyana): *Gautamīyanyāyadarśana with Bhāṣya of Vātsyāyana*, ed. Anantalal THAKUR, Indian Council of Philosophical Research, New Delhi 1997.
- NBT *Nyāyabinduṭīkā* (Dharmottara): *Paṇḍita Durveka Miśra's Dharmottarapradīpa, Being a Sub-Commentary of Dharmottara's Nyāyabinduṭīkā, a Commentary of Dharmakīrti's Nyāyabindu*, ed. Paṇḍita Dalsukhbhai MALVANIA, Kashi Prasad Jayaswal Research Institute, Patna 1955.
- PS *Pramāṇasamuccaya* (Dignāga): *Dignāga's Pramāṇasamuccaya, Chapter 1*, ed. Ernst STEINKELLNER, [www.oewa.ac.at/ias/Mat/dignaga\\_PS\\_1.pdf](http://www.oewa.ac.at/ias/Mat/dignaga_PS_1.pdf), 2005.
- PSV *Pramāṇasamuccayavṛtti* (Dignāga): see PS.
- PVin *Pramāṇaviniścaya* (Dharmakīrti): *Dharmakīrti's Pramāṇaviniścaya, Chapters 1 and 2*, ed. Ernst STEINKELLNER, Beijing–Vienna 2007.
- PVint *Pramāṇaviniścaya, Tshad ma rnam par nges pa* (Dharmakīrti): P 5710, (D 4211, VETTER [1966]).
- PVinT *Pramāṇaviniścayaṭīkā, Tshad ma rnam par nges pa'i 'grel bshad* (Dharmottara): P 5727, (D 4229).
- PV *Pramāṇavārttika* (Dharmakīrti): see PVV, 戸崎 [1979].
- PVV *Pramāṇavārttikavṛtti* (Manorathanandin): *Dharmakīrti's Pramāṇavārttika with a Commentary by Manorathanandin*, ed. Rāhula SĀṄKRTYĀYANA, Appendix to *Journal of the Bihar and Orissa Research Society* 24–3, Patna 1938.

## 参考文献

VETTER, Tillmann

## ダルマキールティの対象認識に関する一考察（三代）

- [1966] *Dharmakīrti's Pramāṇaviniścayaḥ*, 1. Kapitel: *Pratyakṣam: Einleitung, Text der tibetischen Übersetzung, Sanskritfragmente, deutsche Übersetzung*, Österreichische Akademie der Wissenschaften.

沖和史

- [1993] 「ダルモーッタラの「量量果非別體論——Nyāyabindutīkāにおける」」, 渡邊文磨博士追悼記念論集『原始佛教と大乗佛教』下, 永田文昌堂, 京都, pp. (119) - (136).

戸崎宏正

- [1963] 「佛教論理學說と經量部說——量・量果の非別體說について」, 『印度學佛教學研究』 11-1.
- [1979] 『佛教認識論の研究——法稱著『プラマーナ・ヴァールッティカ』の現量論』上卷, 大東出版社, 東京.
- [1991] 「法稱著『プラマーナ・ヴィニシュチャヤ』第一章現量（知覺）論の和譯（7）」, 『哲學年報』 50, pp. 1-10.

服部正明

- [1959] 「ディグナーガの知識論（完）」, 『哲學研究』 40-5, pp. 372-399.
- [1968] *Dignāga, On Perception*, Harvard University Press, Cambridge.

### 注

- (1) Cf. NBh 1,12-15.
- (2) *pratīti* の語は, 一般に「理解」という意味をもつが, ここでは特に「分別によつて世間で周知, 認知されていること」という意味で解釋した. Cf. NBT 183,6f.: *pratītiḥ pratītavām vikalpavijñānaviśayatvam ucyate* (認知 (*pratīti*) とは, 認められていることであり, 分別知の對象であることと言われる).
- (3) Cf. HATTORI [1968: 28], 戸崎 [1979: 394].
- (4) ここで言う「作用をもつこと」というのは, 認識が對象を把捉するという働きをもつということを意味している. ダルマキールティによれば, 實際には能動的に認識が對象を擋むということがないにもかかわらず, 認識が對象の形相をもって生じることによってまるで認識が對象を擋んでいるかのように見えると理解される (see PV III 307-309). さらに, 作用をもつことと認識根據とがどのように關わるのかという點については, 先行研究においても見解が分かれる. 戸崎 [1963] が, -ana 接尾辭の三つの用法 (*bhāva*, *karāṇa*, *adhikarāṇa*) のうち *bhāva* (作用) の意味を採用した上で認識根據を作用と結び付けているのに對して, 服部 [1959: 387ff.] は *karāṇa* (作具) の意味を採用した上で, *Tarkasamgraha* 等に見られる「作用を有していて, 他と共通でない原因」という *karāṇa* の定義を用いて, PS の記述と關連付けている. 認識成立に關わる四つの要因が *kāraka* の理論に基づくものである以上 *karāṇa* による解釋をとるのが妥當であろうが, 更なる検討が必要である.

- (5) See PS I 9ab: viśayābhāsataivāsyā pramāṇam ... (認識根據は、それ（認識）が對象の顯現をもつことに他ならない).
- (6) 以下に舉げる PV の譯については、戸崎 [1979] を適宜參照した.
- (7) マノーラタナンディンの注釋に従って、認識 (jñāna) の語を補って理解した.
- PVV 209,6-8: *tatra rūpādau karmaṇi jñānasyānubhavamātrenānubhavātmanā* (Ms41a2; °ātmano text) *sadr̄śātmanas tulyarūpasya tenātmanā svarūpena prativiśayam vyatirekiṇā bhāvyam, yena pratikarma prativiśayam* (em.; °viśaya° text) *jñānam vibhajyate, nīlasyedam pītasyedam iti* (それすなわち色などの對象に關する認識は、單なる感受のみであることによって、すなわち感受を本質とすることによって、同じ本質、等しい性質をもつものである [が、その認識] には、それぞれの對象に應じて異なるそのような本性すなわち固有のあり方が存在するはずである。つまり、それによって、認識が、それぞれの對象に應じて、すなわちそれぞれの對象に應じて區別されるような [そうした本性が存在するはずである]。 「これは青色の〔認識〕である」、「これは黃色の〔認識〕である」というように).
- (8) ここでの歸謬論證的な理解は、PVV の以下の記述による. PVV 209,8f.: *anyathā-nubhavamātratrayā sarvatra viśaye sadr̄śam jñānam prativiśayam katham bhedenā vyavasthāpayitum śakyeta* (もしそうでないならば (それぞれの對象に應じて區別される本性が認識に存在しないならば), 単なる感受のみであることにより全ての對象に對して等しい認識は、どうしてそれぞれの對象に應じて區別されるものとして確立させられうるのか [、いやされない]).
- (9) ここで示される「認識を確定する根據」としての認識根據という考え方は、戸崎 [1979: 17-19] 等によれば、ディグナーガの認識根據・認識結果非別體說へのクマーリラの反論に對する再反論として提示されたものである。これは *Tattvasaṃgraha* (GOS ed.) 1344-1345 に *Ślokavārttika* pratyakṣa 章 74-75 を引用した後に、1346 側でダルマキールティの説に類似する見解が述べられることに基づくものであるが、ブトン (Bu ston, 1290-1364) の PVin 注においても、同じ ŚV からの引用が見える (see Bu 130,3-4).
- (10) 戸崎 [1979: 396-397] では、PVP, PVT, NBTにおける用例が言及される。他には、PVV ad. PV III 305 などにも見える。特に、NBTにおける確立するもの・確立されるものの關係については、沖 [1993] に詳しい。
- (11) See PV III 309ab: *sā ca tasyātmabhūtaiva tena nārthāntaram phalam /* (そして、それ（對象の形相をもつこと）は、まさにそれ（認識）自體である。したがって、[認識] 結果は〔認識根據より〕別個のものではない).
- (12) Cf. PVinT P260b5f. (= D162b5f.), VETTER [1966: 78,25f.]
- (13) See PVinT P151b6 (= D131a1): *nīlī sgra ni gang gi phyir gyi don te /* (ca という語は、「なぜならば」の意味である).
- (14) See PVinT P152b6f. (= D131b5f.): *don la gnas pa'i sngon po la sogs pa'i rnam pa'i*

### ダルマキールティの対象認識に関する一考察（三代）

- khyad par yod kyang bya ba'i khyad par de'i yang lag ma yin pas byed pa ma yin pa'i phyir ro // (対象にある青などの形相の違いがあったとしても、[それは] その作用の違いの原因ではないので、作具ではないのだから).
- (15) Cf. VETTER [1966: 79,32ff.], 戸崎 [1991: 3,3ff.]. ただし、*kriyānibandhanatvāt* の複合語の理解については、問題がある。詳細については、拙稿「ダルマキールティの量・量果非別體説——なぜ外的要因は量でないのか——」(『印度學佛教學研究』57-1, pp. (160) - (163)) を参照。
- (16) あらゆる対象に共通することに基づいて、感官等が認識を確定するものであることを否定する記述は、他にも見られる。Cf. PVin 32,15, PV III 312, DhPr 82,18-19.
- (17) See PVinT P152b7-153a7 (= D131b6-132a5). 特に、ここで挙げる DhPr とのパラレルとしては、以下の箇所を挙げることができる。PVinT P153alf. (= D132a1): ... rnam par shes pa la the tshom za bas ji ltar na the tshom za ba'i rang bzhin gyi sngon po dang 'brel pa can des the tshom za ba'i rang bzhin de nyid nges par byed/ ([対象にある形相の違いについての] 認識に疑いがあるのだから、どうして疑いを本質とした青と結び付きをもつそれ(対象の形相)によって、疑いを本質とした正にそれ(認識)が決定されようか).
- (18) プトンの注釋では、対象における形相の違いが認識によってのみ知られるものである理由として、対象における形相の違いは物質的なものであることを述べる。Bu 134,1-2: don la gnas pa'i sngon po la sogs pa'i rnam pa'i khyad par yod kyang / de chos can / shes pa de'i bye brag tu byed pa ma yin par thal / shes pa de'i khyad par rnam 'jog gi yan lag ma yin pa'i phyir ro // rtags grub ste / de bem po yin pas shes pa'i khyad par ma grub par mi shes pa'i phyir ro // (対象に、青などの形相の違いがあったとしても、それについては、その認識を區別するものではないことになる。この認識の違いを確定する原因ではないから。證因は成立する。なぜならば、それ(外的対象における形相の違い)は物質的なものであるので、認識の違いが成り立たない限り知られないから).
- (19) 確立するもの・確立されるもの(vyavasthāpya-vyavasthāpaka)の関係は、発生させるもの・発生させられるもの(janya-janaka = kārya-kāraṇa)の関係と對比的に用いられている。PVV ad. PV III 305によれば、後者の場合には、結果(発生させられるもの)から原因(発生させるもの)を推論することが可能であるのに對して、前者の関係の場合には、確立されるものから確立するものを推論することはできないとされる。したがって、確立するものは、確立されるものより先に必ずそれ自身が確定していかなければならない。
- (20) Cf. PVint P260b7-261a2 (= D163a1-4), VETTER [1966: 80,4-16].
- (21) See PVinT P154b5 (= D133a7): **de ni zhes bya ba don gyis byas pa'i khyad par gyi rang bzhin no //** (「これ」というのは、対象によってもたらされた特殊性のあり方である).

- (22) See PVinT P154b6 (= D133a7): di'i dngos po ni 'di nyid de (D; kyi P) mngon sum nyid do // ('これ' (\*idam) の抽象名詞 (\*bhāva) がこれであること (\*idamta) であって、直接知覺されることである).
- (23) ここでの存在 (bhāva) は、「存在するもの」の意味で使われており、後に検討されるように、ものの上にある性質としての本性 (ātman) と対になるものとして考えられる。以下、テキスト中に現れる bhāva および dngos po についても同様である。
- (24) idam asyedam neti の一節は、サンスクリットテキストに素直に従えば、後の suvyavasthitā にかかるものとして理解することもできる。しかしここでは、チベット語譯に従って、前の vyavasthāpayati にかかるものとした。
- (25) Cf. VETTER [1966: 81,10-26], 戸崎 [1991: 6,2-7,9].
- (26) See PVinT P154a5f. (= D133a1f.): dbang po la sogs pa'i bye brag la ni shes pa dang nye ba'i rgyu yod pa ma yin te / 'di ltar nyams su myong ba zhes bya ba dbang pos byas pa'i shes pa'i bye brag yod kyang don thams cad la thun mong ba (D; ma P) yin pa nyid kyis nges pa ma yin pa'i dang nye ba'i rgyu ma yin no // (感官などの區別には、認識との近接の原因はない。というのも、感受ということからは、感官によって作られた認識の違いがあったとしても、[その認識の違いは] 全ての対象に共通するものであるから、[そこに對象に應じた] 確定はなく？、そして〔感官などの區別には〕近接の原因はない).
- (27) 特殊な感受と類似する、認識にある特殊性を否定する説が、DhPr にも見える (see DhPr 82,27-83,7).
- (28) PVinT P155b2-4 (= D134a2-3): rang bzhin gang zhig ma rtogs na ni dngos po de'i rang bzhin du rtogs par mi 'gyur te / dper na skad cig ma nyid nges par ma rtogs par sngon po la sogs pa de'i rang bzhin du nges par mi rtogs pa bzhin no // shes pa'i don gyis byas pa'i bye brag kyang nges par rtogs pa ma yin te / des na shes pa de'i rang bzhin du nges par rtogs par mi 'gyur ba'i phyir / (D; om. P) don nges par rtogs pa'i rtogs par mi 'gyur ro //. Cf. DhPr 82,29ff: yadrūpaś ca yaś ca karmaniyyamaniścayo jñānasya, tasminn anirūpīte kīdr̄śī tadrūpatāvavasthā. yathā nīlādir anirūpīte kṣaṇikatve tadrūpo (tud° text) na nirūpyata iti (認識において、對象に對する限定のある決定 (niścaya, X) が、あるあり方 (Y) を持つ場合に、その〔あり方〕(Y) が規定されていないならば、〔(X) において〕一體どのようなそのあり方 (Y) をもつものとしての確立があろうか。たとえば、青などは、刹那滅性が規定されていない場合に、その〔刹那滅性という〕あり方をもつものとして規定されることはない).
- (29) これら三種の分類は、DhPr の記述からも読み取ることができる。まず、NBT に對する直接的な注釋を行う箇所では、①のパターンにあたる感官および光と、②のパターンにあたる外的對象における特殊性とが取り上げられる。さらに、獨自の

### ダルマキールティの対象認識に関する一考察（三代）

注釋を行う箇所では、②と③のパターンが、ほぼ PVinTに沿った形で取り上げられる（see DhPr 82,18-20; 82,25-83,7）。

- (30) なお、PV III 310-317 では、対象を確定するものという前提から対象の形相をもつことを導き出すというここで扱った文脈とは別に、対論者によって想定される認識根據の非妥當性の検討がそれぞれ個別に行われるが、それらについては今回は触れることができなかった。そこに見られる批判の内容については、PS の他學派批判などと合わせて、更に検討する必要がある。Cf. 戸崎 [1979: 401-410]。

〈キーワード〉 ダルマキールティ, *Pramāṇavārttika*, *Pramāṇaviniścaya*, *Pramāṇa*, ar-thādhigati